

「経済改革」と社会主義的所有論

芦田 文夫

社会主義諸国の「経済改革」は、例えばソ連のペレストロイカにみられるように、いま新しい展開の段階をむかえつつある。本稿は、このようななかで、社会主義的所有論にたいしてどのように新たな課題が提起されてきているかを整理しようとしたものである。すでにペレストロイカのなかでも、社会主義的所有論の新たな展開の必要性が呼びかけられているが、まだ本格的なものとはなっていないように思われる。¹⁾ここでは、これらにとらわれずに、私自身がこれまで追跡してきた社会主義的所有論のうえにたつて、それを新しい次元で展開させていくべき方途を整理しようとしたものである。主として素材をもとめるペレストロイカのなかの「経済的メカニズム」論については、別稿で資料的うらづけもおこなったものを予定している²⁾ので、ここではとくに引用的に参照するもの以外は詳細を省略し、もっぱら私自身の考え方の整理というかたちで論をすすめていくことにしたい。

—

はじめに、ソ連のペレストロイカにいたるまでの社会主義的所有論の展開について、私の整理をまとめなおしておきたい。

1930年代以来の国家による全面的な計画・管理、国家による全一的な所有・管理という現実を反映した認識は、例えば「国家的所有」にかんするスターリン命題³⁾といわれるものに典型的にみられるようなものであった。それは、社会

主義から共産主義への生産関係の発展を、もっぱら未成熟な「協同組合的所有」が成熟をなしとげていく運動においてだけとらえ、「国家的所有」についてはそれがすでに完全に共産主義的なものであるかのようにとらえていく、ということのうえにその全体がなりたっていたといえる。そこでは、「国家」と「社会的所有」の区別、「社会的所有」と「生産関係」の区別が十分なされないままに、それらすべてが（「国家」＝「社会的所有」＝「生産関係」）同じ次元で一枚岩的にとらえられていたのであった。

1960年代の半ば頃から、ソ連や東欧の一連の諸国で「経済改革」が始められるようになり、従来の国家による極度に中央集権的な計画・管理の方式が大きく変えられ、企業や個人の自主性を拡大していかなければならなくなる。これとともに、このような「国家的所有」のとらえ方にたいする批判がだされてくるようになる。

そのなかから、1つの方向としては、「社会的所有」範疇と「生産関係の体系」全体との相互関係いかんということが問われていく。「国家的所有」が制度的に確立されてしまえばそれでこと終われりとするのではなく、それが社会主義的生産関係全体のなかに実際にどのように実現されているかを明らかにしなければならなくなったのである。それは、理論的には、古典における一方での所有関係を生産関係や社会構成体の“基礎”とする規定（例えば、『資本論』第3巻第47章）と他方での所有関係は生産関係の“すべて”にはかならないとする規定（例えば、『哲学の貧困』）との相互関係の究明にかかわるものであった。実践的には、「経済改革」における企業の自主性の拡大ということと関連して、直接的生産過程における生産手段と労働力との結合・機能をつうじての実現とそれがおこなわれる場としての企業の位置づけということが、問題の焦点をなしていた。⁴⁾

もう1つの方向としては、そのうえで、「国家」と「社会的所有」・「生産関係の体系」との相互関係、「国家」と経済的過程との相互関係そのものが問われてくる。ソ連では、1960年代に、「国家＝土台」説（社会主義国家は政治的機関でありながらその経済的活動はすでに上部構造的なものではなく土台のなかにはいる、

とする）と従来の「国家＝上部構造」説とのあいだで論争が続けられていく。他方、「経済改革」の実際の進展過程のみとおしに悲観的であった東欧の批判的経済学者たちは、自由と民主主義の制約の問題と関連して、国家と社会主義的所有との相互関係にあらたな関心をむけていった。社会的所有は「公的所有」（「国家的所有」）の確立という一回限りの行為でおわるのではなく、過程としての実際の社会化のなかでつくりあげられていくこと、そのなかでは国家や政治権力の民主主義的性格が決定的意義をもち、それが逆に所有の性格を決めていくことを主張する。

さて、その後、前者の方向での「生産関係の体系」の具体的展開は、ソ連では、「経済的メカニズム」論というかたちをとっておこなわれていくようになる（同様の展開は、例えばポーランドでの「経済機能システム」論やハンガリーでの「経済的メカニズム」論のかたちをとったものなかにも見ることができるであろう）。「経済的メカニズム」という概念は、ソ連においても「経済改革」にかかわって1970年代以降ひろく用いられるようになってきたもので、まずは生産関係の体系をその構造の面と機能の面から具体化したものとして、それらが人間の意識的活動をつうじて実現されていく具体的形態がうみだす諸関係としてとらえておくことができるであろう。すでに、ソ連共産党24回大会（1971年）で、次のような4つの主要な方向——1）国民経済計画化、2）管理の組織的構造、3）経済的刺激、経営計算制、商品・貨幣関係の利用、4）生産管理への勤労者の参加——にわけて、「経済的メカニズム」の改善がはかられようとしていた。ペレストロイカとは、この「経済的メカニズム」の根本的再編のことにほかならず、生産関係が生産力の発展にたちおくらせているといわれるばあいの生産関係も主要にはその具体的な相としての「経済的メカニズム」のことをさしている。最近の『经济管理の根本的再編の基本命題』（1987年6月）においても、同様に次のような方向——1）企業（合同）の活動—完全経営計算制、資金自己調達制、労働集団の自主管理、2）国民経済の中央集権的指導—計画化、資材・機械供給、価格形成、財政・信用メカニズム、3）管理の組織的構造、4）部門管理と地域管理、5）管理の社会的方向性——にわけて、その改善がはから

れようとしている。

いま、この「経済的メカニズム」の根本的再編について、「国の経済管理の根本的再編の本質は、あらゆるレベルにおける指導を行政的方法を主としたものから経済的方法に移すこと、利害の管理と利害をつうじた管理に移すこと、管理の広範な民主化と人間的要因の全面的活性化に移すことにある⁵⁾」とされる。そして、この経済的主体の利害をつうじての管理ということの核心をなすものが、企業集団や労働者個人の活動の最終的結果におうじて利潤や賃金、所得を分配していくということにもとめられようとする。このなかで、利潤や賃金、所得といった分配の経済的実現形態、経済的範疇をつうじて、所有一企業の経営・管理—労働の相互関係、つまりは社会的所有の構造と機能があらためて具体的に問われてくるようになるのである。所有は、生産関係の体系をつうじて、最終的には利潤や賃金、所得などの経済的範疇をとおして実現されていくことになるが、いまその経済的実現形態を媒介にしてふたたび社会主義的所有そのものが問題とされるようになる。

このような経済的実現形態と「利害」範疇、「利害」範疇と「所有」範疇の相互関係については、私はかつて、「経済的メカニズム」にとって経済的利害という範疇は出発的な、核心的なものであり、経済的利害の具体的な実現のメカニズム、社会的生産におけるその組織のあり方が「経済的メカニズム」にはかならないということから、「領有」・「所有」概念を基礎にした次のような整理をこころみておいた。⁶⁾

すなわち、経済的利害（Интерес, Interesse）という範疇は、経済的欲求（Потребность, Bedürfnisse）という範疇を社会的諸関係のなかで充足し実現していくといういっそう具体的な次元に属するものである。経済的欲求には、たんに消費的な欲求（社会の成員の物質的・文化的欲求を充足するという）だけでなく生産的な欲求（生産手段と労働力の最大限に効率的な生産的消費によって生産条件を維持・改善し、もっとも効率的に社会的生産物を生産する、あるいはそのなかで労働能力の自由な全面的な発達をはかる）もふくまれ、その区別は欲求と労働・生産との弁証法的な相互関係のなかでこれをほりさげていくことを必要とさせる。

そして、より根底的には、人間が自然にたいして働きかけ、物質的財貨と精神的財貨をわがものとする＝領有する過程において、目的意識的に労働し、欲求を充足し、対自然・対社会の制御をおこない自由を実現していく、そのさいのモメントとして位置づけられていくのである。したがって、経済的欲求—経済的利害の内容は、第1には、欲求そのものの社会自体から生まれるたえず拡大し豊かになっていく欲求への発展において、第2には、労働・生産における人間的諸力のより自由な全面的な発達において、そして、それらを総括的に第3には、目的の意識的実現、意識的な制御の実現、自由の実現において、これをたどっていくことができるであろう。

このように、経済的欲求—経済的利害の内容は、それをより根底において規定する領有（Aneignung）あるいは所有（Eigentum）の概念を基礎におくことによって、いっそう具体的に展開していくことができると考えられるのである。

すなわち、うえの物質的代謝過程における財貨の領有、なによりも生産手段と生産の結果・労働生産物にたいする領有にかんする人と人との関係として本質的に規定される所有の概念は、次のような2つの方向で展開されていくということである。

ひとつは、生産関係の体系をつうじてのその実現形態である。まず直接的生産過程においては、生産手段にたいする領有がおこなわれ、ここで生産手段と労働力との結合をつうじての実現、労働様式をつうじての実現が展開される。この直接的生産過程における生産手段の実際の領有、実際の利用とかかわって占有という概念がうまれてくる。また、この直接的生産過程における生産と労働の社会化、集団的結合的労働の発展のなかで管理という概念がうまれてくる。つぎに分配と交換の過程においては、生産の結果・労働生産物にたいする領有がおこなわれるが、ここで重要なのは、剰余生産物が領有される経済的形態（M）の分析であり、また、労働者が彼の生活手段、彼の生産物のうち彼がそれによって生活する部分＝労働元本を領有する経済的形態（V）の分析であって、それらは基本的には生産手段の所有のありかたによって規定されてくる。いま、ペレストロイカのなかで問いなおされてきているのは、このような経済

的实现形態をつうじての所有の問題なのであり、これが本稿でとりあつかおうとする中心的な問題である。さいごに消費の過程においては、労働生産物のうちの消費資料にたいする個人的領有がおこなわれる。

もうひとつは、以上を基礎においた、それと重なりあった社会全体あるいは国家—企業（集団）—個人という経済的主体の相互関係をつうじての展開である。まず、社会全体あるいは国家の次元における社会的所有ということであり、それは社会主義における所有の本質的な規定と重なりあう。つぎに、企業の次元における占有ということであり、一方での社会的所有ということと他方での資本主義からうけついだ母斑をのこした集団的結合的労働様式ということによって規定され、社会主義段階における企業の相対的な分立性にもとづく部分的な領有をあらわす。それは社会的所有の直接的生産過程をつうじての实现の形態と重なりあう。さいごに、個人の次元における個人的所有ということであり、これは個人の労働能力の発展と欲求充足の発展にそくしてたどられるであろう。

このような領有あるいは所有の概念の展開を基礎にして、経済的利害の内容も具体化されていくのである。

生産手段にたいする社会的所有は、すべての集団（企業など）と個人を生産手段の所有にかんしては平等の関係におくが、このことは、社会とみずからもその構成員である企業あるいは個人との間に、生産手段の所有にかんする共通の経済的利害をうみだす。社会全体あるいは国家—企業（集団）—個人のそれぞれをつうじて、そのより深い本質として全人民的利害＝普遍的利害が存在するのである。生産と消費をふくむ社会的再生産過程や社会的一般生産手段・社会的共同消費手段の維持と発展、そこでの人間の意識的な制御の实现、自由の实现ということが、普遍的利害の内容をなすであろう。企業の占有は、それぞれの企業を生産手段の管理運用にかんしては不平等の関係におくが、このことは、経済的利害が企業などの集団的利害＝特殊的利害としてもあらわれざるをえない客観的根拠をうみだす。企業や地域という水準での再生産の立場から、その技術の進歩と生産の発展、あるいは集団的・個人的な消費的欲求の充足を追求し、その集団的な単位における人間の意識的な制御の实现、自由の实现を

はかるということが、特殊の利害の内容をなすであろう。社会主義段階の個人的所有における本質的差異、すなわち一方での労働の不平等と他方での欲求充足の不平等は、個人的利害＝個別的利害の客観的根拠をあたえる。個人の労働能力と労働の発展、個人の欲求と欲求充足の発展、そこでの人間の意識的な制御の実現、自由の実現、つまり国民経済や企業・地域での生産や消費（生活）の諸条件の形成や利用への主体的参加、自主的参加をともなった、労働契約や職業選択の自由、労働能力の自由な全面的な発展、および、消費者選択の自由、社会的な欲求の発展ということが、個別的利害の内容をなすであろう。

全人民的利害＝普遍的利害と集団的利害＝特殊の利害と個人的利害＝個別的利害は、それぞれの内容において相違する面、対立しあう面と共通する面、統一される面をもつヒエラルヒー的な構造をなしており、その基礎には生産手段に対する社会的所有、その企業による占有、そして個人的所有というヒエラルヒー的な構造がよこたわっているのである。「経済的メカニズム」論においては、なによりもまずこのような所有—経済的利害の実体的内容からするおさえが重要であって、そのうえにたってその実現の形式が問われていかなければならないのである。

もうひとつの後者の方向での「国家」と「所有」・「生産関係の体系」、「国家」と経済的過程との相互関係の具体的展開については、その後の「政治改革」論のなかで政治学のほうからも新しい動きがみられるようになる。「経済的メカニズム」論が、経済についてその全体としてのシステムの構造と機能を具体的に展開していこうとしたものであったとすれば、これと同じようなころみが政治についても1960年代後半くらい「政治システム」論というかたちをとっておこなわれつつあった⁷⁾。経済や社会の環境（土台）における構造変化が、政治システム（上部構造の一部）に新たな課題の解決を不可避にさせ、ここから政治改革の必要性が提起されてくるようになる。1960年代の政治システムの制度の面（選挙制度、代議員とその任務、地方ソビエト改革）を主としたものから、70年代へかけての政治システムの機能の面（利害・情報・世論、党の役割と党内民主主義）を主としたものへと、検討がすすんでいく。

1980年代に入ってから、社会主義国家論をめぐる論議はいっそうのふかまりをみせる。そこでは、なによりも、さまざまな利害、労働者と農民だけでなく社会的諸階層および社会的諸集団の利害、管理する者の利害と管理される者の利害、管理部と労働集団と個々の労働者の利害の違いの容認とそれらを表出するメカニズムの必要性が強調される。そのうえにたって、国家と社会との相互関係の発展の道筋にかんして、社会の自然成長的な発展から制御された発展への移行にともなって、一方では、国家の新しい機能（たとえば物質的福祉を向上させ社会的サービスを提供するという機能の補充など）が増大し、国家的管理の領域が拡大し役割が高くなる、とともに他方では、自動制御メカニズム（なかならず、物質的利害関心、経営計算制、企業間の直接的な契約的連関、需要・供給メカニズム等の経済的方法による）との正しい結合がますます重要となる、とされる。また、経済にたいする国家の働きかけの方法の発展にかんする諸問題についても、あらためてとりくむことの必要が述べられていた。たしかに、1930年代のような、上部構造としての国家が経済や社会の外から、個々の企業や個人の個々の側面に直接的に上からのりだして強力に媒介していく、という方法は変革を余儀なくされていた。企業や地域の下のところでは社会的連関が広範につくりだされていくと、一方では、生産や消費や社会的諸問題に対する国家の経済的・社会的機能がますます全面的なかかわりあいをもってきながら、しかし他方では、経済や社会の内からの論理にしたがった間接的な方法でそれがおこなわれるようになるからである。そこには、「国家諸機関の体系」から「市民の組織」への国家観の転換という、国家の社会への再吸収という課題からみて興味深い提起がなされていたのである。

二

「経済改革」論と「政治改革」論の動きのなかで、社会主義的所有論が、一方では「社会的所有」と「生産関係の体系」との相互関係いかんという方向で、

他方では「国家」と「社会的所有」,「国家」と経済的過程との相互関係いかなという方向で、具体的に展開されていったあとを略述してきたのであるが、1984年4月以来のゴルバチョフによるペレストロイカのなかでこれにどのような新しい課題がなげかけられてくるようになったのであろうか。

直接的には、例えば1987年1月の党中央委員会のなかで、「社会主義的所有について特別に述べなければならない。誰が、どのようにして、それを管理するか、ということにたいするコントロールがきわめて弱かった。それは、しばしば官庁縄張り主義と地方セクショナリズムによってぼろぼろにされ、真の主人公がいない『誰のものでもない』かのような、無償のものとなり、多くのばあい不労所得を得るために利用されるようになった。協同組合的所有にたいしても、正しくないとりあつかいが存在し、それがなにか『副次的なもの』、展望のないものとして描きだされた。すべてこれらのことが、農業政策と社会政策にたいして深刻な結果をもたらし、コルホーズとの関係における官僚的とりあつかいをうみだし、手工業協同組合の絶滅にみちびいた。個人副業経営と個人営業活動にかんする考え方の重大な誤りについてもすますわけにはいかないが、それは同様にすくなからぬ経済的・社会的損失をもたらした⁸⁾」、というような指摘がおこなわれてくる。

しかし、いま、これを「経済的メカニズム」全体のペレストロイカとしてそのなかでよりふかく位置づけていこうとすると、さきにも引用しておいた現代の経済的管理の根本的再編の本質とされる「利害をつうじての管理」ということと「人間的要因の活性化」ということにかかわって、次のような二つの鍵となっていくようになってがかりをとりだすことができるであろう。ひとつは、この「人間的要因」の新しい課題提起が、すでに検討をくわえておいた人間の欲求—利害の発展過程のなかで位置づけるとすれば、それはどのような内容をもつものであるかということである。もうひとつは、その経済的利害が、なによりも労働の結果におうじた分配、企業集団や労働者個人の活動の最終的結果におうじて利潤や賃金、所得を分配していくところにもとめられようとするが、それらの分配の経済的実現形態、経済的範疇の吟味をつうじてである。

まず、ペレストロイカのなかでの「人間的要因」論からみてみよう。

27回党大会（1986年）以来、人間的要因がすべてを決定する、ということが強調されてくるようになる。「党は、与えられた課題の首尾よい解決を、人間的要因の役割の向上と結びつけている」（『ソ連共産党新綱領』1986年）。「人間的要因の活性化という課題がかくも鋭く提起されてきたペレストロイカのもとで、われわれは再び、人間が自らを主人公であり創造者であると感じる社会主義制度の最大限の民主主義についてのレーニンの問題提起にたちかえってみなければならない。……民主主義をつうじてのみ、民主主義によってのみ、ペレストロイカそのものも可能となる⁹⁾」。このようななかで、科学アカデミー幹部会は、人間の問題の総合的研究、新しいタイプの科学にたずさわる学術会議を創設する決定を採択する。

まだ端緒期にあるとはいえ、すでに『コムニスト』誌上等ではじめられている「人間的要因」をめぐる今日の論議のもつ特徴を、最初の問題提起者であり、もっとも尖鋭な主導者の一人であるザスラフスカヤの所説にそくして整理しておくことにしたい¹⁰⁾。

それは、なによりも経済発展における人間の役割についてのこれまでの考え方の変革ということから始められる。これまでの考え方のステレオタイプの特徴は、人間を何よりも生産の機能と発展の条件とみなすところにあり、それは「労働資源」という概念にもっとも適合的に表現されていた。人間は、技術、原料、エネルギーなどの物質的・素材的な生産諸要因と同一視され、管理の客体としてしかとらえられない。このような社会的意識の発展段階は、社会そのものの一定の発展段階に照応している。社会の基本的な目的が経済と生産力の増大におかれ、人間の生活・労働条件の保障はこの目的を達成するための手段である、とされるような段階である。しかし、いまや、考え方を変革し、社会主義的生産における人間の地位についてのより広範で現代的なみかたが必要とされてきている。人間は、社会的活動の積極的な主体であり、自己の生活の物質的・素材的活動の創造者であり、生産関係の発展の原動力である。人間は、意識的にその価値志向に対応した目的を提起し、意識的にその達成手段を選択

する。つまり、社会の発展は、生産や管理の主体としての人間の“獲得”，人間の固有の目的設定や動機づけや利害の認識をつうじてのみ達成しうる，とする考え方へのベレストロイカである。その基礎には、科学技術進歩による労働の社会的資質の変化，職業選択の自由度の増大，所得水準の高度化，「労働—所得—生活—自由時間」のあいだでの選択の多様性，などをもたらした現代的な発展段階への変化がよこわっている。

この生産や管理の主体としての人間の位置づけは，発展における経済的目的と社会的目的との相互関係にかんする伝統的な考え方の変革とつながるものであった。以前には，生活必需品にたいする人びとの欲求が第一位であり，社会的課題は経済的課題を達成するための手段とみなされていた。社会的課題の内容も，なによりもまず労働資源の再生産の正常な条件を保障し，労働支払いの改善，消費物資の供給改善，住宅や保育・教育施設の建設，社会・生活インフラストラクチャの発展によって住民の消費需要を充足することである，とする相対的に狭い理解がうまれていた。新しいより広範なアプローチでは，発展的な創造的活動，確実な社会的・政治的情報，政治的および経済的民主主義，社会的尊敬，興味深い交際，緊張した精神生活への欲求が全面にでてくる。社会生活の主体としての人間の能力の完全な発揮や創造的活性化のための社会的条件をつくりあげていく課題である。

このように、「人間的要因」という新しい概念は，経済における人間の積極的な動動的な役割に注目したものであり，「労働資源」という概念にくらべれば大きな前進であるが，しかしながら，他方では，そこでは，まだ人間そのものの完成が社会の基本的な課題とはなっておらず，人間は資源ではないにしてもやはりなんらかの外的過程の要因とみなされている，という社会の発展段階の制限性が反映されている，とされるのである。人間の社会的活性化の課題は，社会主義の全ての段階で重要であるが，いまやとくにそれが生産の集約化への鍵となるがゆえに緊要なものとなる。経済の集約的な発展とは，同じかあるいはより少ない資源の支出でより多くのよりよい生産物を得る以外のなにものもなく，自然も技術もそれ自体では発展のこのようなタイプの源泉とはなりえ

ず、人間的要因—自己の創造的エネルギーやイニシアティブや意志や組織性を完全に動員した人間だけがそのようなものとなりうるからである。

そして、この「人間的要因」の重視、その利害をつうじての管理ということの具体的な内容が、社会的公正原則のより完全な実現＝「各人からは能力におうじて、各人には労働におうじて」という原則の一貫した実施ということにもとめられていくのである。社会的公正という概念は、歴史的に具体的な性格をもつものであるが、社会主義の条件のもとでは、それはなによりも「各人からは能力におうじて、各人には労働におうじて」という公式に表現されていく。ところが、この公式の社会的内容が、これまで、主な力点がおのの後半部分におかれて前半部分があいまいにされているため貧弱なものとなり、また、後半部分についても所得の分配方法だけのものとして単純化して理解されていたとして、次のような今日的な内容のほりさげがおこなわれていく。まず、社会の各成員が能力におうじて働くためには、最低つぎの3つの条件が必要であろう。第1は、居住場所、教育を受ける条件、親の社会経済的状态など、労働能力を形成する可能性が平等的でなければならないことである。しかし、このためには社会の達成された発展水準はまだ十分なものではない。第2は、労働場所や役職を得る機会が平等的であって、各人の労働能力だけに依存するというものでなければならない。しかし、そのためにはまだ時期尚早であって、労働場所の質的構造は本質的に異なっている。第3は、全ての労働者に自分の能力の最大限を発揮して働く実際の可能性を保証することである。しかし、労働活動のこのような平等的な物質的・経済的・社会的条件をつくりだすことは、重要であるが並々ならぬ複雑な課題であり、社会主義の完成の一般的な過程において徐々にのみ解決しうるものである。つぎに、社会の各成員が労働におうじて受け取るためにも、つぎのような諸条件が必要であろう。第1のもっとも明瞭な条件は、所得（まずなによりも賃金）の分配が、労働者によって支出された労働の量と質にできるだけ正確に照応していることである。第2は、労働能力のない住民にたいする社会的消費ファンドからの十分な社会的保障である。第3は、商品やサービスの供給の可能性が、原則的に全ての人に均等でなければならない

いことである。

つまり、社会主義の段階での「労働におうじた分配」の原則は、一方で、労働能力の形成の諸条件、労働の場所や機会を得る諸条件、労働活動の諸条件における実質的な不平等の存在ということを暗黙の前提としておいており、他方で、欲求の社会的発展や欲求の充足における実質的な不平等を結果するということを暗黙のうちに容認するものであったのである。それだけでなく、「労働におうじた分配」の原則の徹底した実施は、そのもの自体としてはこれらの労働・生産諸条件や消費・生活諸条件の格差のあらたな拡大をすまねくものであろう。したがって、このような社会的公正原則＝「各人からは能力におうじて、各人には労働におうじて」のより完全な実現ということが、労働と労働能力における発展、欲求充足と欲求における発展、共産主義の段階へむけてのそれらの実質的な平等化のメカニズムとどのような相互関係にたつのか、社会主義・共産主義の経済・社会関係の全体的構造のなかでの両者の位置づけがあらためて問われていかなければならないことを、ザスラフスカヤの整理は教えていたのである。

では、「経済改革」へのとりくみ以降、これらがどのように位置づけられてきたかというつながりのなかでみておくことにしよう。

社会主義経済の現在の発展段階の基本的特徴は、生産の質的・内包的な発展、集約的な発展ということにもとめられるが、それは、一方で、社会的欲求を最大限に充足する最終的国民経済的成果ということと、他方で、それを生産する諸資源の最小限の支出＝最大限の効率ということによってあらわされている。そのさい、その基礎には、生産過程の社会化の質的に新しい発展段階ということがおかれる。すなわち、現代の科学技術革命にもとづく単一の国民経済コンプレックスが形成されるようになった。企業や部門の分業化と専門化が発展し、他方でそれらのあいだの統合化が増大し、集約性が強まらざるをえなくなる。新しい部門の増大、深刻な産業構造の変化、生産単位の巨大な集積、コンビナート化、生産合同体と地域＝生産コンプレックスの形成。それらは、自

然資源の総合的な利用をもたらし、科学と生産を融合させ、運輸、通信、資材技術供給、科学技術情報などのいわゆるインフラストラクチュアを国民経済有機体の統合の重要な要因とさせる。このような生産の社会化の発展は、生産関係の成熟度を高め、より本来的な社会主義の基本的経済法則の実現、すなわち欲求のより完全な充足、福祉の向上と人間の全面的発達という課題を前面にかびあがらせることを可能にする。これまでの工業化・集団化の社会主義建設期では、個々の戦略的課題にそってまず生産を発展させることが重要で、そのため一連の欲求や消費に大きな制約がかされていたが、いまでは全面的な欲求の充足そのものが中心にすわるようになる。

このような欲求の充足の課題が、ソ連共産党第27回党大会（1976年）によって、「最終的国民経済的成果」の概念とむすびつけて定式化されていくようになる。このさい、欲求や消費の充足そのものは自己目的ではなく、人間の全面的な発達を達成するための手段にしかすぎない、とされる。また、つづいてみるような欲求の内容そのものの新たな展開ももたらされていくことになる。しかしながら、物質的生産とかかわって最終的国民経済的成果の概念と指標が展開されていくときには、結局はそれが社会的生産物、社会的価値、とりわけ欲求や消費の充足に直接つながる最終生産物（中間生産物を除いた）ということに具体化されていく。そして、それがそれを生産する諸資源（労働的、物的、財務的諸資源）の支出と対比され、その生きた労働と対象化された労働の合計の最小化あるいは資源あたりの最終生産物の最大化が効率として追求されていくことになる。そのさい、効率の一般的指標を得るためには生きた労働と対象化された労働を通計して社会的労働支出をもとめなければならないが、その抽象的な量化のさいにはみだしてくるものについて、しばしばそれが効率の質的社会的アスペクトと名づけられ、経済的活動の社会的結果と結びつくような労働条件の改善、個人の全面的発達と自由時間の合理的利用、集団における創造的実務的雰囲気¹¹⁾の創設、生産管理への勤労者の引き入れ、などがあげられる。しかし、物質的生産の領域とかかわった経済の論理としては、最終生産物—労働支出の効率という課題が基軸となって全体の展開がはかられていくところに当

面の段階のなによりの特徴がある、といえるであろう。そして、欲求の充足についても、その解決がすぎには労働と人間の全面的発展のための条件や可能性をつくりだしていく、というように段階論的に位置づけられていたのである。生産が第一義的な戦略課題としておかれていたようなところから全面的な欲求充足の課題へと転換したことの意義は正しく評価しながら、同時に、労働や人間の内容や質の課題そのものが経済の論理の基軸にすえられ効率との関係もまた展開されていくようなところにはまだいたっていない、ということをも見ておかなければならないと考えるのである。

そのような位置づけのもとにおいてであれ、「社会的欲求の最大限の充足」の課題は、そのもの自体として独自の展開をもたらしていくことになる。生産の第一義的課題ということにかわって「国民の物質的福祉の高揚」ということが主要なものとしておしだされてくるようになるのは、戦後なかんずく第20回党大会（1956年）以降の新しい路線のなかにおいてであるが、はじめはそれが主に「生活水準」という概念と結びつけてとりあげられることが多かった。そのさい、生活水準という内容のなかには、たんに物質的な欲求の充足度だけでなく、文化的な欲求の充足度および社会的な欲求（医療、子供の保育、社会保障、など）の充足度もふくまれることがあきらかにされていった。これが、1970年代の後半以降、「生活様式」というより複雑な概念とかかわらせてとりあげられていくようになる。具体的には、社会における人々（社会、階級、階層、個人）の生活活動の様式であり、そのいろいろ異なった諸側面、すなわち、労働、その社会的組織の形態、日常生活、自由時間の利用形態、物質的・精神的欲求の充足形態、日常の実践のなかの行動の規範や則制をふくむ。

さらに、このような生活水準—生活様式の展開と重なりあいながら、他方で、いわゆる「社会的」過程をめぐる新しい概念がクローズアップされてくるようになる。社会的過程とは、経済的過程や政治的過程とともに社会的諸過程のひとつのコロロリーをなすものであって、経済的欲求だけでなく広い意味での文化全般にむすびついた多様な諸欲求の複合をになう人格としての人間がそれ自体として問題とされるような生活過程をさしている。また、経済の計画化にお

いてこれまで客体としておかれていた労働力（労働資源）が、ここではあらためて主体として、人間および集団そのものとしてうかびあがってくる、とされる。ソ連において、社会的計画化は1960年代の半ばに、まず先進的な企業や生産合同体で始まり、やがて地区・都市・地方・共和国の計画化のなかにもとりいれられていくようになり、1977年憲法で法的な認証をうけとって以降国民経済計画は経済的＝社会的発展計画という名称をもつようになる。具体的には、人間の個人としての発達、労働集団や社会的・人口学的グループや社会全体の諸関係のシステムにおける人間の活動の条件と刺激である、として、①集団の教育水準、資格的編成、社会的・人口学的構造、生産過程の客観的必要への彼らの適応、②労働の性格と条件への勤労者の満足度、③集団における人々間の相互関係、なかんずく指導者と部下の間の相互関係の性格、人々に対する配慮、生産的・資格的発達の可能性、④集団の社会的・生活的欲求と文化的欲求の充足度、④勤労者の意見の考慮、生産的・社会的問題の解決へ実際に参加させるようにひき入れること、労働的・社会的創意の発達、などがあげられる。¹²⁾

大江泰一郎氏は、「社会的なもの」の概念が社会の認識においても独自の方法的意義を強調し、このカテゴリーを媒介にした経済と国家・政治とのあいだの相互関係の認識の新しい枠組みの展開をたどろうとされている。¹³⁾ すなわち、マルクスにおいても、「市民社会」概念（分業—階級—利害）が、経済的構造＝土台—政治的国家＝上部構造というシェーマだけに解消しきれない、社会認識における経済—市民社会—政治的国家というつながりのなかでの独自の意義を思想史的にも方法的にももっていた。いま、現存の社会主義において、「社会的なもの」という概念が問題とされざるをえなくなったことは、ここの「市民社会」的關係のある意味での成熟をあらわし、かつてのような経済と国家・政治との間のストレートな外的結びつけとは異なった経済—社会的なもの—政治というシェーマでの新しい社会認識の枠組みへの転換である、とされる。「市民社会」概念をめぐる理論的ほりさげはいま問わないとしても、これまでと違った経済と政治、社会と国家の相互関係が新たに展開されていかなければならない段階にきていることは確かであろう。このことは、さきにみてお

いたように国家論や「政治的システム」論のほうからも提起されてきているものであったのである。

しかしながら、当面の段階の特徴は、このような「社会的なもの」にかんする課題提起がなされつつも、それがまだ「経済的なもの」と十分有機的に結合されるところにまではいたっていないことであろう。長期の経済＝社会発展計画における社会的課題を五カ年計画・年度計画における経済的課題と結びつけるためには、全一連の新しい理論的・方法論的・組織的性格の諸問題の解決が必要であるが、それはまだ残されたままで、1960年代末までの実行計画としての年度計画が基本的形態となるという性格を抜けきっていないといわれる。¹⁴⁾ 社会的課題が経済的課題とはまだ十分にむすびつかず、物質的生産の領域では生産の集約化と効率がもっばらの基軸となって展開がおこなわれていくという特徴が、計画化方式のなかにもよくあらわれているといえよう。また、この社会的課題は、なかんずく1970年代になって、生産部面に対する非生産部面のたちおくれや非生産部面内部のアンバランス、社会的インフラストラクチャー（住宅生活サービス、保育や教育、上下水道、交通など）のたちおくれが、労働力の流動を深刻化させ社会的生産の効率向上をいちじるしく妨げるということから、さしせまった解決を要するとされてきたものであり、企業や地域といった生産や生活の第一次的環に密着した下位レベルでの計画化として始まっていった、という特徴もっていた。企業の場合での生産と労働の社会化、その分業と協業、専門化と協業化の発展、ならびに、地域の場合での生活と文化の社会化、その分化と連帯の発展のなかにも有機的にかみあった、個人や集団の具体的な労働と生活の諸条件が作りだされていかなければならなくなったのである。かつてのようなマクロのレベルからの結果としての計画化ではなく、ミクロのレベルに密着した計画化が基礎になっていかなければならなくなったことは、企業の勤労者や地域の住民の計画と管理への実質的な参加を促すものともなるであろう。しかし、当面の段階の特徴は、ここでもまた、企業の労働集団の社会的計画化や地域の社会的計画化が、現存の社会主義計画化のシステムのなかでも有機的に位置づけられるまでにはいたっていないところにある、といわれる。¹⁵⁾

以上のように、「経済改革」以降、欲求充足の課題がそのものとして独自に展開されてくるようになるが、経済の領域においてはもっぱら生産の集約化と効率ということが基軸とされていく、また欲求充足についてもそれが次には労働と人間の全面的発達のための条件をつくりだしていくものとして段階論的にとらえられていく、という基本的な枠組みをたどってきたのである。これが、さきにザスラフスカヤにそくしてみたように、ペレストロイカのなかで、一方では、管理の主体としての人間の要因の強調（まだ、人間の全面的発達そのものが自己目的とはならず、生産の集約的発展のための要因であるとはいえ）、欲求の社会的課題の重視、経済的・社会的・政治的自由と民主主義の開花として、あきらかに以前とは一段階異なる進展をみせるようになるのである。とともに、他方では、利害をつうじての管理ということが、個人や集団の労働の結果におうじた分配、物質的刺激、「価値法則」の利用というかたちでよりいっそう徹底させられていく。これまでみてきた「労働におうじた分配」と人間の全面的発展（労働と労働能力、欲求充足と欲求の社会的な発展、それらの実質的な平等化、主体的な制御と真の自由）とのあいだの相互関係の不分明さ、生産の集約化と効率＝経済的課題と社会的課題とのあいだの相互連関の不十分さという二極的な構造は、そのそれぞれがいっそう徹底して追求されようとするだけに、むしろますます鋭いかたちで残らざるをえなくなっているといえよう。今後の推移を見守らなければならないが、いままでのところこのそれぞれの軸をそれはそれで徹底して展開していこうという両者の矛盾をはらんだ様相のなかに、むしろ現在のペレストロイカなるものの特徴があるようにさえ思える。この問題は、これまで、「効率化」と「民主化」、あるいは「効率化」と「社会主義的倫理」のあいだの矛盾という表現でしばしば呼ばれてきたものでもあった¹⁶⁾。われわれは、一方では、それぞれの軸が全面的に展開されようとするのがもつ現在の段階での積極的な意義——集団の経営と個人の労働における責任ある効率性意識の創造、経済と社会の管理の主体の民主主義と自由の開花、など——を正しくおさえながら、他方では、ペレストロイカの動向をより大きく深く全面的に評価していくためには、このような二極的展開を統一して位置づけうるような社会

主義・共産主義としての経済的・社会的構造全体を積極的にたずねていかなければならない、と考えるのである。

三

では、つぎに、ペレストロイカにおける「経済的メカニズム」の根本的再編のもうひとつの特徴をなす分配の経済的形態、経済的範疇の問題をめぐる状況をみておくことにしたい。それは、経済的利害をつうじての計画や管理ということが、なによりも労働の結果におうじた分配、企業集団や労働者個人の活動の最終的結果におうじて利潤や賃金、所得を分配していくところにもとめられようとするところである。現在のペレストロイカのなかでのその特徴は、この利潤や賃金、所得の形成が、経済的ノルマチフによって、しかも一律的かつ長期安定的ノルマチフによっておこなわれようとするところにある、とされる。

いまその厳密な概念規定の問題はさけるよりほかないが、ノルマチフとは、ふつう基準率などと訳され、一定の比率の遵守を規制するものである。それは、個々の課題の大きさを直接に規定する具体的＝指名的な性格をもつ計画指標とは異なって、企業集団の活動の範囲を一般的に規制するものであり、その集団の決定と執行におけるイニシアチヴの発揮の可能性をよりあたえ、その権限を本質的に拡大することとむすびつく。ノルマチフにも、一律的性格のものとは具体的＝指名的性格のものがあり、後者はうえの計画指標に近い。一律的ノルマチフ、個別的ノルマチフ、その中間のグループ的ノルマチフ（あらゆる部門と企業にとって一律ではないが、近似的な技術的経済的条件をもつそれぞれのあるグループにとっては一律の）にわけられるばあいもある。一律的ノルマチフの例としては、同一生産物にたいする一律価格、同一種の貸付に対する等しい利率、一般的減価償却率、純生産高一単位当り賃金支払いのノルマチフ、経済的刺激ファンド形成のノルマチフ、などがあげられる。経済的ノルマチフの一般的機能は経済的効率の引き上げにあり、その特徴は計画化のシステムと経済的刺激

のシステムとの結合にあるとされ、個々の計画の指令的指標の作用によってかわるより成熟した形態として位置づけられるのである。したがって、経済的ノルマチフは、個別的具体的で多数の複雑な性格をもつものよりは、できるだけ一般的総括的で少数の単純な性格をもつもののほうがより適合的であろうし、また、年度年度国家計画によって変更・修正がくわえられるものよりも、たとえば五年間は一定であるという長期安定的ノルマチフのほうが、集団の自主性をいっそう広い時間的ホリゾントのもとで安定して発揮させることになっていくであろう。ペレストロイカのなかで、このような一律的で長期安定的な経済的ノルマチフの機能の徹底が原則的にめざされるのである。

さて、ノルマチフの分類について、ソ連・東欧諸国の経験をひろく集約し、おそらくはもっとも深い理論的考察をこころみていると思われるフェドレンコ・ペトラコフの編著では、それが社会的（目標的）ノルマチフと生産・技術的ノルマチフと経済的ノルマチフに整理され、その経済的ノルマチフのなかには、諸種の生産的資源利用の経済効率にかんする許容最低限度をあらゆる資源利用のノルマチフと得られた成果（経済効果または所得）の分配をめぐる国家と企業の間、さらには生産過程のさまざまな担い手（供給者と消費者など）の間での相互関係を規制するところの分配のノルマチフがあり、その後者の主要なものとして労働者の賃金ファンド形成ノルマチフと企業の利潤分配ノルマチフとがとりあげられていく。いま、分配の経済的実現形態として問題になってくるのはこの最後の二つのノルマチフである。

〔A〕 賃金ファンド形成ノルマチフにかんして

企業によってあらたに生産された価値 $V+M$ は必要生産物部分 V と剰余生産物部分 M とに配分されなければならないが、そのために必要な企業の賃金ファンド形成のメカニズムについて、うえのフェドレンコ・ペトラコフは次のような3つの基本形態を区別している。①生産量にかんして決定された計画とその計画の遂行度にリンクするかたちでの賃金の計画化（限度額設定方式）。②賃金ファンドと生産量との間の固定的な相互連関ノルマチフにもとづく賃金形成

（ノルマチフ形成）。③財務的用具を用いて商品・サービスの販売収入を分配し、純所得をわけることによる賃金フォンドの形成（財務的方式）。

限度額設定方式は、社会主義諸国で長年もちいられてきたもので、生産物の量と品目にかんする課題（計画および計画遂行度）に関連づけて企業の賃金フォンド形成がおこなわれる。生産計画の達成、超過達成に対する刺激はうみだすが、労働力の合理的利用に対する企業の利害関心はひきおこさず、また、その実効性がひとえに上部機関による限度額の妥当な配分にかかっており、そのような指令的性格を強くもっている。個人の賃金にかんしては、全国一律の賃率制度（労働の質）とノルマ制度（労働の量）によって分配されていく。もちろん報償制度（利潤などを源泉とする）とむすびつけて利用されうるが、賃金フォンドの形成としてはこの第一形態は、個人の賃金が企業の経営活動のいかんとは切り離されて、個人の労働の量と質におうじて分配されるということが基本となっているものである。

ノルマチフ方式は、企業の経営活動の成果に依存させて企業の賃金フォンドの大きさをきめようとするもので、両者の比率がノルマチフとして設定される。経営活動の評価指標としては、生産物の質的・量的増大、生産物の物材・資本集約度の低下、労働生産性の増大、原価の引き下げ、などが用いられる。それは、ふつう先行年度のベースとなる賃金フォンドが評価指標の増大（減少）1%ごとに何%増大（減少）するか、というかたちで計算される。したがって、いわゆる「向上度に対する刺激方式」がもつ問題（先行年度における指標の水準が低く、当該期における改善の余地が多い企業ほど有利になる）は残されており、また、そのノルマチフはできるだけ一律的で長期安定的であることが要請される。個人の賃金にかんしては、さきの全国一律の賃率制度・ノルマ制度がその基礎におかれ、企業の賃金フォンドの増減によってそれに対する一定の修正が加えられる。両者の比重はさまざまでありうるし、ここでもまた報償フォンドの利用がくみあわされうる。このノルマチフは上部機関によって設定されるが、すでにふれたように経済的刺激とむすびついて、企業の自主性の拡大をもたらす。賃金のノルマチフ方式を使うことによって、住民の貨幣所得と市場商品の供給

量との間の均衡を保障し、労働生産性の上昇に比べて過大な賃金の増大を抑制することができる。

財務的方式と呼ばれるものは、第一形態と第二形態が必要生産物部分 V を独自にきめていくのはたいして、あらたに生産された価値 $V+M$ を一体化して、まず国や他の経営体に税、納付金、控除金などの第一次の支払いをおこない、その残余の部分を自主的に利用して企業課題の解決に必要なだけの額を賃金に充てることができる。この方法は、ブルガリアやハンガリーで採用され、ソ連においてもポポフなどが「残余方式」として提唱しているものである¹⁸⁾。この方式では、賃金フォンドの形成が、企業の経営活動の評価指標を媒介とする間接的なかたちをとってではなく、その総括的な指標としての利潤との直接的な依存関係におかれることになる。また、企業に残される利潤の形成・利用と賃金との相互関係が、自主的決定の性格をおびてくるようになる（もちろん、各フォンド形成のノルマチフのおきかた、利用のしかたによって、その程度はさまざまであるが）。個人の賃金も、直接に著しく企業の経営活動に依存するようになるのである。これが従来の基礎としての賃率制度・ノルマ制度とどのような相互関係におかれるかはさまざまであろうが、いずれにしても企業の経営活動による要因がしめる比重はますます大きくなっていくであろう。集団的な形態あるいは個人的な形態での請負制は、この延長線上の発展したものとみることができよう。

さて、ソ連においては、これまでは基本的には第一の形態がとられてきた。そのなかで、1965年の経済改革以降、利潤からの物的報奨フォンドが、経営活動のある評価指標にしたがって形成され支払われていた。1970年代にはいって一般的にノルマチフ方式の利用が普及してくるなかで、1979年の計画化と経済的メカニズムの改善にかんする決定以後、純生産高1ルーブリあたりの賃金フォンド形成のノルマチフ方式が導入されることになった。1984年から始まった「大規模経済実験」やいわゆる「スームィ方式」のもとでも、純生産高が1%増大するごとに賃金フォンドが3%増大するノルマチフ方式がとられている。これが、ペレストロイカのなかでは、「国有企業（合同）法」（1987年6月）にみ

られるように2つのばあいのバリエーションが認められることになった。第1のばあいは、企業の賃金ファンド形成のノルマチフ方式で、純生産高または他の生産高の指標に対するノルマチフにしたがってかたちづくられる。これに、企業に残される利潤のなかからノルマチフによってかたちづくられる物的報奨ファンドが加わって、企業の労働支払いファンドとなる。第2のばあいは、販売高から物的支出を補填したあとにえられる所得のなかから、まず予算および上部機関との決済や信用にたいする利子の支払いがおこなわれ、そののちに集団の経営計算制所得が形成される。これに対するノルマチフによって生産・科学技術発展ファンドや社会的発展ファンドなどがかたちづくられたあと、その残余額として集団の単一労働支払いファンドが形成される。そのなかには、賃金ファンドと物的報奨ファンドとは区別されずに一体化されており、さきにも賃金ファンド形成の第3形態＝残余方式の性格をもっていて、「集団請負モデル」と名付けられている。

企業や集団の内部における個人の賃金にかんしては、第1のばあいは、企業の計画賃金ファンドが上から下へとレベルをおって細分されていくが、そのさい各レベルでの全国一律の賃率給・出来高給・俸給の合計＝見積り賃金ファンドにおうじたその比例配分がおこなわれる。報奨ファンドだけが、企業労働集団評議会によって各レベルの集団や成員の貢献度におうじて、基本給、実労働時間、労働参加係数を基準として分配されていく。第2のばあいは、逆に下から上へと、各レベルの賃率給・俸給にもとづいて計画賃金ファンドが設定されていき、その合計の企業の賃金ファンド総額が単一労働支払いファンドから差し引かれた残りの報奨ファンドが、同じようなしかたで分配されていくことになる。ペレストロイカのなかでは、あわせて基本賃金部分をふくむ改革がすすめられようとしており、①賃率比重を現在の50～75%にひきあげ、その役割を回復し、それを労働貢献度に直接むすびつける、②賃率額の等級間格差の拡大、③付加給・追加給制度の改善、④技術者・専門家の効率の高い労働を刺激する支払いシステムの創出、⑤プレミアム制度の柔軟化と企業の権限強化、⑥新しい労働支払いの導入に必要な資金の源泉は、企業・合同自身の稼得した資金の

範囲内でおこなう、ことなどの特徴ある動向が指摘されている。¹⁹⁾

以上が、ペレストロイカのなかで、賃金あるいは所得の新しい分配の実現形態をつうじて、全社会の「所有」—企業集団の「経営・管理」—個人の「労働」の相互関係があらためて問いなおされてきている問題状況である。

〔B〕 利潤の分配ノルマチフにかんして

うえにみたように、利潤Mの形成は、企業によってあらたに生産された価値V+Mのなかから、賃金Vがどのようにして区分されてくるか、ということに密接に関係している。ここでは、そのことを前提にしたうえで、利潤だけを切り離して、その形成と利用のノルマチフをみておくことにしよう。

「利潤は、社会主義企業の活動のもっとも総合的で全面的な指標である。それは生産物の販売収入という形での企業結果をその生産費用と対比することを可能にさせる。そのおかげで、利潤のなかでは、生産量、生産物の品目別構成と品質、生産物的支出の大きさ、支払われた報酬の額、固定フォンドの利用度、予備の大きさ、契約からくる義務の遂行度などといった経営活動の全側面が反映される²⁰⁾」。つまり、あらゆる生きた労働と対象化された労働が、価値的原理にもとづいて抽象的に量化され通計されていくゆえに、もっとも総合的で全面的な指標となりうるのである。しかし、そこにまた、この指標のもつ弱い面もあるといわれ、あらゆることが利潤—価値的原理を主軸にして処理されていく資本主義のばあいと異なって、この効率の総合的で全面的な指標が広義での使用価値的側面、具体的有用的な欲求充足—生活水準・生活様式—労働・人間の全面的発達などの内容とたえず関連づけられていかなければならないところに、本来の社会主義・共産主義らしい特徴があるといえるであろう。さきにもふれた「効率の質的社会的アスペクト」も、このような問題意識をあらわすものであった。

企業の利潤は、国家と企業の間で分配される。社会・国家の所有にもとづく実現と企業の相対的分立性=占有にもとづく実現がなされていくわけである。その利用の内容は、社会・国家のレベルにあっては、すでに「全人民的利害=

普遍的利害」の内容にそくしてみておいたように、社会的再生産の最適なつりあいとみとおし、生産の一般的諸条件＝社会的一般生産手段（運輸・通信、用地・用水・公害防止施設、科学・技術など、生産的なインフラストラクチュアと呼ばれるもの）および消費（生活）の一般的諸条件＝社会的共同消費手段（共同住宅、生活環境施設、公教育施設、医療衛生施設、社会福祉施設など、社会的なインフラストラクチュアと呼ばれるもの）の維持と発展、文化的な必要、行政など一般的管理の必要、などである。企業のレベルにあつては、「集团的利害＝特殊的利害」の内容にそくしてみておいたように、企業の技術の進歩と生産の発展（例えば、生産・科学技術発展ファンド）、その集团のおよび個人的な消費の欲求（社会的発展ファンドあるいは物質的報奨ファンド）の充足である。この企業に残される利潤に、物質的刺激にむすびついた集团の自主性がかかわるのである。これまでは利潤の大部分が国家に集中されていたが、「経済改革」以降企業に残される部分が著しく増大させられようとしている（資金自己調達制）。そして、この利潤を国家と企業の間分配到るさいに、一律的で長期安定的なノルマチフが用いられようとするのである。

さて、ソ連においては、1965年経済改革の開始以降、「生産ファンド使用料（6%）」「定額納付金（地代的性格をもつ）」「銀行信用への利子」の3種の第一次的支払いをしたのち、企業に残される利潤＝「計算利潤」から、次の3種の「経済的刺激ファンド」—「生産発展ファンド」「社会文化施策・住宅建設ファンド」「物的報奨ファンド」（あとの2つが「報奨ファンド」と呼ばれる）—への繰入れをおこなう。そのさいの「物的報奨ファンド」の形成にノルマチフが用いられ、あるファンド形成指標（標準的には、基準年に対する労働生産性上昇率、高品質製品比率の各1%）にしたがって利潤額の一定割合（%）がそれにあてられることになった。しかし、これらのファンドを形成したあとでなお残るものが「未処分利潤残高」として国家に収容されていくのである（それが最大の比重を占め、1975年でみると、利潤総額の30%、「生産ファンド使用料」は20%、「定額納付金」は5%であった）。1970年代にはいって、ノルマチフによる利潤分配方式が一部で導入されるようになる。それは、利潤から国家に控除されていく部分と

企業に留保される部分とをノルマチフによって按分しようとするものである。つまり、国家集中部分にも、ノルマチフ方式が及ぼされていくようになってくるのである。しかし、さきにもふれたノルマチフ方式がもつ「向上度に対する刺激方式」の問題や報奨ファンドが形成されていきさい企業の経営活動の評価指標による間接的な媒介のしかたがもつ問題はそのまま残っており、それだけでなく、毎年それぞれの企業の生産高・利潤額計画が定まったあとでそれにもとづいたノルマチフの計算がおこなわれていくことから、企業の状況におうじた個別的な性格をもつという問題と刺激的役割が年度計画の遂行段階でしかあらわれないという問題をもつものであった。そこでは、まだ、利潤を国家に集中していくことからする配慮が、主になっていたといえるであろう。「大規模経済実験」のなかでは、これらのノルマチフが、同一部門内では一律的なものにされたり五か年間の不変的なものにされたりしていくが、うへの「向上度に対する刺激方式」や間接的な媒介の問題はそのままであり、また、あとに残る未処分利潤も「余剰流動資産」として年末に省に取用されることになっていた。「スームィ方式」では、利潤との直接的な依存関係がうちたてられ、利潤総額に対する国庫納付ノルマチフとそのあとの企業留保利潤額に対する報奨ファンドへの繰入れノルマチフを用いて、個別税率的に分配されていく。そのノルマチフも、5年間の安定性がたもたれたものになる。とともに、利潤の企業内留保率も著しく引き上げられ（40%位から70%位へ、「大規模経済実験」のもとでさえ、技術的再装備と再建のための需要の2分の1以下、社会的発展のための需要の3分の1以下しか企業資金によってはみたしえなかった、といわれる²¹⁾）、「資金自己調達制」と結びつけられていくのである。

これらの実験のうえにたって、ベレストロイカのなかでは、2種類の利潤（所得）のノルマチフ分配方式がうちだされていくのである。第1の形態は、利潤のノルマチフ分配にもとづくもので、利潤から、まず予算および上部機関との決済や信用に対する利子の支払いがおこなわれる。そのあとの企業留保利潤が団体の処分にゆだねられることになるが、それに対するノルマチフによって生産・科学技術発展ファンド、社会的発展ファンド、物的報奨ファンドまた

は他の同様の用途のファンドが形成されていく。賃金ファンドは、すでにみたように独自にノルマチフによって形成される。賃金ファンドと留保利潤の合計が、集団の経営計算制所得をかたちづくる。第2の形態は、所得のノルマチフ分配にもとづくもので、販売高から物的支出を補填したあとに得られる所得のなかから、まず予算および上部機関との決済や信用に対する利子の支払いがなされ、そののちに集団の経営計算制所得があたえられる。それに対するノルマチフによって、生産・科学技術発展ファンド、社会的発展ファンドまたは他の同様の用途のファンドがつくりだされたのち、その残余額として単一労働支払いファンドが形成されていくわけである。それは、すでにみたように、賃金ファンド形成の第3の形態=V+Mを一体化して決定していくという要素をもつものであった。

以上の整理のなかから、効率性の強化および自主性の拡大ということと関わりながらノルマチフ方式が、次のような展開のあとをたどってきたことを知るのである。すなわち、まずは企業留保利潤からの報奨ファンドの形成というような部分的な導入からはじまる。やがて、その他のファンドの形成にも及び、他方では国家集中利潤のところにも適用されていくようになる。国家集中利潤と企業留保利潤とがノルマチフによって直接に按分され、報奨ファンドなどの形成もファンド形成指標を媒介とする間接的なかたちではなくて企業留保利潤に直接依存するノルマチフでおこなわれるようになる。そして、このようなノルマチフに、一律的性格と長期安定的性格がもとめられていくのである。つまり、企業の経営活動の成果とむすびつけて効率性を徹底させていこうとするかぎり、あらゆるノルマチフがますます利潤との直接的な依存関係に収斂していかざるをえないのであり、それが企業留保利潤の著しい増大とむすびつけられていくことになる（資金自己調達制）。賃金ファンドの形成についても、その第2の形態=ノルマチフ方式で利潤との直接的な依存関係を徹底させていこうとすれば、それは論理的にはV+Mを一体化した第3の形態に近よらざるをえなくなるであろう。

ベレストロイカのソ連の現段階においては、うえにふれたように所得のノル

マチフ分配の形態も認められることになり、軽工業、商業やサービス業、中小の集団請負での近年の経験がひきつがれようとしている。しかし、国民経済の基幹的な部分のところでは、利潤のノルマチフ分配と賃金フォンドのノルマチフ形成におけるそのノルマチフを、各企業ごとの個別的指名的な性格のものから一律的で長期安定的な性格のもの（その過渡的段階としてのグループ的性格のもの）に変えていくということが当面の環になっている、とみることができよう。これまでも、先進的な連邦化学機械工業省では、フォンド支払いが生産フォンド収益率におうじた単一の率で、利潤からの納付金が原価に対する収益率におうじた一定の率で、省への利潤控除が7.5%の単一のノルマでおこなわれてきていた。これを将来は他の部門にも及ぼし、予算とのあらゆる関係がこの方式に移されるべきであるとされる。現在は個別的ノルマチフが多く省にとって避けられないが、利潤分配のノルマチフについても賃金フォンド形成のノルマチフについても、第13次5カ年計画からは一律的で長期安定的なノルマチフに全面的に移行するという課題がうちだされることになったのである。²²⁾

しかしながら、これは大変に重い課題であろう。というのは、これまでからも、効率性を徹底させていくためにはノルマチフは一律的で長期安定的でなければならないことが認められながら、実際に適用するとなるとそれを制約する重い諸要因がさまざまに論議されてきたからである。そのなかであげられてきたのは、次のような2つのグループに大別することができるものであったように思われる。

ひとつは、効率性をめぐる価値基準のおきかたがあいまいで、それが計画化の方法や用具のなかに一貫性と整合性をもってつらぬかれていないという、「経済的メカニズム」のいわば主体の側に比重のかかる諸要因である。

もうひとつは、経済的・社会的構造のなかによこたわる客観的な諸要因である。その1は、国民経済のレベルにおけるバランス性の欠如、いわゆる「不足」の問題であった。周知のハンガリーのコルナイは、「売り手市場」の状況下では、どのような指標や価格でも生産に対する消費のコントロールの機能を効率的に発揮しえないこと、また、消費サイドに消費者厚生²³⁾の損失があるだけ

でなく生産サイドにも遊休ストックの凍結や資源の未利用、あるいは強制代替（悪い品質や高い資材での代替）によって効率の損失をもたらすことを論証している²³⁾。ソ連については、メドヴェーデフが、1960年代後半の企業の自主性の拡大が、投資資金と諸資材とのアンバランス、貨幣所得と消費財とのアンバランスをひきおこし、それが70年代での自主性のいっそうの拡大とノルマチフなど効率性の徹底を妨げた大きな要因であることを、「『不足』—効率的経済運営の対蹠者」というタイトルのもとに詳しく分析している²⁴⁾。その2は、企業（合同）のレベルにける技術的・経済的・社会的諸条件の格差の大きさであった。「固定的な長期的ノルマチフに基づく利潤分配制度を経営運営の実践に導入することは、きわめて困難であることがわかった。それは二つの理由による。第1に、企業ごとの利潤形成が不均等であり、合同体の場合でも（より小さい程度ではあるが）そうである。第2に、利潤からつくられるファンドでまかなわれる諸種の必要が可変的である²⁵⁾」。スタロドゥプロフスキーは、各々の企業の個別的労働支出と社会的労働支出とのあいだの歴史的にかたちづくられてきた著しい格差のために、経営計算制利潤を適用しても企業の約65%しか包摂しえないこと、その生産諸条件のより本質的な均等化の過程とあわせてでしか、グループ的ノルマチフを部門的ノルマチフへ漸次的に移行させることができないことを論じていた²⁶⁾。

うえの主体的諸要因と客観的諸条件、「経済メカニズムの機能不全」と「マクロ経済のアンバランス」は、お互いが条件になり結果になって悪循環をなすようになるが、これからぬけだす契機をそのいずれに見いだすか。例えばコルナイは、主体的諸要因——価値原理のおきかた、計画化や管理の方法・用具に比重をかけるのにたいして、ペレストロイカまでのソ連においては、客観的諸条件の重さの強調が主たる流れをなしていたように思えるのである（いわゆるラディカルな「改革論者」を除いて）。しかし、いまペレストロイカのなかで、主体的諸要因のもつ意義のみなおしとともに、一律的で長期安定的なノルマチフへの移行が第13次5カ年計画の課題としてかかげられるようになる。問題は、それをテコとしつつ、客観的な経済構造をどのようにひきあげていくか、その

相互関係の全体的な分析にあるであろう。

以上にたどってきたように、本稿は、賃金や利潤、所得の分配の経済的実現形態をつうじて、全社会の「所有」—企業集団の「経営・管理」—個人の「労働」の相互関係があらためて問いなおされてきている問題状況を整理し、社会主義的所有論のあらたな展開の課題をたずねていこうとしたものであった。したがって、ペレストロイカのなかででてきている社会主義的所有論のその他の領域については別の機会を待たざるをえないが、それにしてもそれへの繋がり糸口だけには言及しておかなければならないであろう。そのひとつは、すでに1987年1月党中央委員会総会の引用をしておいたように、社会主義のもとでの所有のさまざまな諸形態の複合的な存在の問題であり、いま国家的所有とならんで協同組合的所有や個人的営業・所有などが積極的に容認されようとしていることである。この問題については、協同組合的所有にあっては「経営・管理」と「所有」とが一体化しているという論理のうえで、また、個人的営業・所有にあってはさらに「労働」とも一体化しているという論理のうえで、これまでの整理を基礎にしてそれらの内的構造を経済学的にほりさげていくことができると考えられる。そのうえで、国民経済の総体において、国家的所有を中心的な環にしつつ協同組合的所有や個人的所有などが多元的・重層的にヒエラルヒーをなす構造が、いわばウクライド論的に固有に展開されていかなければならないであろう。

社会主義のもとでの所有諸形態の複合的な存在の問題は、周知のようにハンガリーでも先駆的に論議されてきたものであった。そこでは、協同組合、経済連合体、合併企業、社会組織・団体所有企業、非企業型その他個人的・連合的事業型の所有などの問題とならんで、国家セクター内部における「所有者組織論」が展開され、「所有」と「経営・管理」と「労働」の相互関係の理論的解明に役立つ同様に多くのがかりをあたえてくれているように思われるのである。そのさまざまな所有者組織の構想のなかであげられる類型——①「経営監督省あるいは所有者省などの行政型経営監督組織」、②「ホールディング（持株

会社)などの独立資産所有組織」, ③「集団的企業指導型の企業所有」, ④「自治的性格の企業所有」, ⑤「個人的社会的所有」——の詳細にたちいるわけにはいかないが, それらの区別にかかわる所有と経営と労働の機能の相互関係のおきかたには示唆されるものがあるといえよう。これまで, 国家(行政機関)と経済的な所有者機能と経営者機能とが, いわば部門別省によって一枚岩のように統合されていたのを, どうそれぞれの機能を自立化させていくか。①の行政型経営監督組織は, 超部門の原理にたち, 国会に直属する経営監督組織をつくり, それが所有者機能としての, 企業の設立・整理・解散, 営業分野の決定, 経営者の人事にかんする権限を行使する。②の独立資産所有組織は, 行政機関からは独立させ, 所有者機能は資産所有組織に, 経営者機能は企業に分離してあたえる。前者の機能としては, 傘下企業の組織のあり方, 企業指導部の選定, 資産分配・資本移動があげられ, そのさい利潤関心にもとづいて行動するが, それは長期的でかつ社会的な観点からのものであるという特徴をもつ。後者の機能, 企業の経常的戦術的問題の決定は企業自身にゆだねられる。③の企業所有は, うえの所有者機能をも経営者機能と統合し, 企業にあたえようとするものである。ただし, 企業の戦略的決定をおこなう企業評議会は, 企業経営陣の代表, 労働者の代表, 党と労働組合の代表, 機能別中央機関の代表などから構成され, 社会的観点をもたせるようにして, 企業長はそれに従属する。④の企業所有は, ユーゴスラビア型の企業の勤労者集団による自主管理であり, 所有者機能も経営者機能もそれが統合しておこなう。⑤の個人的社会的所有は, 全ての人が“せり”, 競争をつうじて企業家になり経営権を手に入れることができ, 社会的所有が個人的所有として責任をもって最も有利に活用する企業家にゆだねられる。

論議のひとつの焦点は, ①②では, 社会的所有としての所有者機能(戦略的な, 企業の組織のあり方, 人事権, 資産分配・資本移動, など)の社会的観点がつらぬかれうるという長所をもつ反面, それらが企業経営の利潤関心と切り離されていくという欠点をもつ, ③④では, 所有者機能にも経営者機能にも利潤関心が徹底されうるという長所をもつ反面, 所有者機能としての社会的性格が弱く

なっていくという欠点をもつ、⑤では、それらの社会的性格いな集団的性格すらあまりにも薄くなってしまふ、とされるどころにあったといえるであろう。この所有者組織論争では、所有機能と経営機能との相互関係に重点がかけられていたが、これまでに整理をしてきたような全社会の「所有」—企業集団の「経営・管理」—個人の「労働」の相互関係の枠組みと重なりあってくる問題であることを知るのであり、その理論的ほりさげが展開の基礎となっていくものと考えられるのである。

ハンガリーにおいても、このような類型があれかこれかで主張されたのではなく、一般にさまざまな形態の複合的な存在の積極的な意義が認められ、例えば、③は自立した中規模企業に適合し、④は自主管理型の小規模企業に適合する、といったようなさきにくらべてのウクライナ論的な接近のしかたが要請されている。

なお、ハンガリーやその他において、うえの「資本」の社会的な分配・移動、社会的な形成ということと、その利用を企業経営の利潤関心にむすびつけておこなうということと関わって、社債や株式など「資本」市場の問題がでてきている。このいわば「資本所有」と「資本機能」との分離、「擬制資本」と「現実資本」との分離ともいうべき問題についても、さきの社会主義のもとでの所有者機能と経営者機能の相互関係のうえにたつて、「貨幣資本」の所有者が「実物資本」の実際の支配と決定にどうかかわるのかという具体的内容にそくして展開がなされていかなければならないであろう。このような社会主義的信用理論の固有の展開にとつても、これまで整理してきたようなところがその出発的な理論的基礎となっていくと考えられるのである。

四

以上、ペレストロイカのなかでみられる「人間的要因」論の欲求—利害の内容と分配の経済的実現形態の内容をつうじて、いま社会主義的所有論にたいし

でどのような新たな課題が提起されてきているかを整理してきた。本稿は、その課題の解決そのものを本格的にこころみようとしたものではない。そのためには、さらに実践的・理論的推移をみまもりつつ別の機会を待たなければならないであろうが、以下ではこれまでの整理のうえにたった課題解決の基本的方向性について、私の考え方の概略をまとめておくことにしたい。

〔1〕 社会主義的所有のもとでは、「資本（生産手段）が生産者たちの所有に、といってももはや個々別々の生産者たちの私的所有としてのそれではなく、結合された生産者である彼らの所有としての、直接的な社会所有としての所有に、再転化する²⁹⁾」。「結合された生産者」という「社会的な」形態に変化しながら、対立的なかたちでの所有と労働との分離から、両者が結合した「直接的な」所有への転化がもたらされていくのである。労働の主体が生産手段を自己の手にとりもどすことは、労働生産物のみならず労働そのものをもその主体によみがえらせる。そして、欲求—利害の内容についてみておいたように、第1に、欲求そのものの社会自体から生まれる絶えず拡大し豊かになっていく欲求への発展が、第2に、労働・生産における人間的諸力のより自由な全面的な発達が、第3に、目的の意識的実現、意識的な制御の実現、自由の実現が展開されていくのである。社会主義的所有論は、なによりもまず、このような生産の主体と生産手段との相互関係の内容を基軸において展開されていかななければならない。

〔2〕 ペレストロイカのなかでの「人間的要因論」が、人間を生産や管理の主体として位置づけ、その利害の分立性を容認し、集団の経営や個人の労働の結果におうじた分配をつらぬくことによって各々の責任ある効率性意識を創造し、それと結びついた自主性を拡大し、自由と民主主義の発展をもたらしていくこうとする積極面については、これを正しく評価しておかななければならないであろう。とともに、そこでは、人間はまだなんらかの外的過程の要因とみなされ、人間の発達そのものが社会の基本的な課題とはなっていないという段階としての制約性を持ち、したがって労働と労働能力、欲求と欲求充足の社会的な発展、それらのいっそうの実質的な平等化、さらには主体的な制御と真の自由などの、より高い段階にむけての経済的・社会的構造の全体のなかで、それを

位置づけて展開していかなければならないのである。

〔3〕 賃金や利潤、所得の分配の経済的実現形態をめぐる問題状況の整理であきらかになったように、一般にそのさいのノルマチフ方式は、集団の経営や個人の労働の効率性を引き上げ、その自主性の拡大と結びつくものであった。その機能をより徹底させていくためには、企業の経営活動の総合的で全面的な指標である利潤＝あらゆる生きた労働と対象化された労働が価値的原理にもとづいて抽象的に量化され通計されていく指標と直接的な依存関係におかれ、一律的で長期安定的なノルマチフとなっていかなければならない。そして、それが企業の留保利潤の拡大と結びつけられていく（資金自己調達制）。利潤の分配ノルマチフおよび賃金フォンド形成のノルマチフの適用は、以前には「国家」＝「社会的所有」のもとにいわば一枚岩的に統合されていた「所有」と「経営」と「労働」の経済学的概念を分立させ、それぞれの機能を独自に展開させていくことを可能にさせる。だから、それは、社会主義的所有論にとって積極的な意義をもち、集団や個人などさまざまな経済主体からなりたつ多元的・重層的なそのヒエラルヒー的構造をあきらかにし、それらのあいだでの民主主義的原則にもとづく機能的展開をはかっていくという現在の課題にこたえるものとなるのである。

〔4〕 ところが、ノルマチフ方式を一律的で長期安定的なものとして徹底させていこうとすると、それは客観的な経済的・社会的構造のある変革を要請するのである。効率性を有効に機能させるためにも、1つは、国民経済のレベルにおける「不足」の克服の問題、バランス性の問題を解決しなければならず、社会的再生産過程における使用価値的な面でのいっそうの均等化、社会化のある発展段階を不可避とする。これは、さきに社会・国家のレベルにおける「全人民的利害＝普遍的利害」の内容としてあげておいた、社会的再生産過程の最適なみとおしとつりあい、生産の一般的諸条件＝社会的一般生産手段および消費（生活）の一般的諸条件＝社会的共同消費手段の維持と発展ということに関連するものであろう。2つは、企業のレベルでの労働・生産過程の技術的・経済的・社会的諸条件の著しい格差を解消しなければならず、生産手段と労働の

結合における労働過程的な使用価値的な面でのいっそうの均等化，社会化のある発展段階を不可避とする。これは，同じく企業のレベルにおける「集团的利害＝特殊の利害」の内容（企業の技術の進歩と生産の発展，集团のおよび個人的な消費の欲求の充足）に関連するものであろう。つまり，企業のレベルにおける価値的原理にもとづいた効率性の徹底は，他方で国民経済のレベルおよび企業のレベルにおける使用価値的な面でのある均等化と社会化の発展の段階を必然的に要請してくるのである。すべてが価値的原理を主軸にして処理されていく資本主義のばあいとは異なる，このような相互関係の全体の分析こそが問題なのである。

〔5〕 さらに，うえのような使用価値的な面でのいっそうの均等化と社会化の発展のなかで一律的で長期安定的なノルマチフ方式の段階が達成されると，次にはそのうえにたつて集団の経営や個人の労働のさらなる効率化，価値的原理の徹底が追求されていくことになるであろう。それは，利潤Mの形成と諸ファンドへの利用におけるノルマチフ方式のいっそうの弾力化と自主性の拡大にもあらわれるが，決定的なのは，賃金Vの形成をノルマチフ方式で独自に切り離しておこなっていた第2の形態から，そのVをも直接にMに依存させる，つまり $V+M$ を一体化させてその分配と決定における企業の自主性のいっそうの拡大をはかっていく第3の形態へと，移っていかざるをえなくなるのである。企業の自主性のさらなる発展のなかで， $V+M$ の一体化，それをめぐる「経営」と「労働」の機能の一体化が進んでいく。

〔6〕 しかしながら，企業での蓄積と消費，生産手段と消費資料の需給の決定におけるこのような自主性のあらたな拡大は，次のような国民経済のレベルにおけるバランス性との相互関係の枠組みの存在を前提とするものであった。すなわち，一方では，うえにみたような社会的再生産過程でのいっそうの均等化と社会化の発展，生産と消費・欲求との社会的な連関，生産と科学技術進歩，自然環境などとの連関，生産といわゆる社会的諸問題との連関の発展のなかで，最も消費や欲求に適合したものを最も少ない労働や資源の支出でどのように効率的に生産していくかということが社会的につきあわされ，ノルマチフや価格

などの経済的レギュレーター（規制手段）が析出されてくる、他方では、うえにみたような企業の労働・生産過程の技術的・経済的・社会的諸条件のいっそうの均等化と社会化の発展のなかで、企業の経営活動の成果がその最も総合的で全面的な指標である利潤のかたちにもますます集約されてくる、そのうえでそれらのノルマチフと利潤とが間接的な方法・用具としてむすびつけられていくという枠組みである。そのさい、国民経済のレベルにおける使用価値的なバランス性はできるだけ基本的な大枠のところだけの戦略的決定にとどまり、それができるだけ少数の単純な経済的レギュレーターを介して下につたえられる。

したがって、それは、他方からの企業どうしのレベルにおける直接的な契約にもとづく使用価値的連関によって具体化され、おぎなわれていくことを想定しているのである。企業の専門化と協業化にもとづく生産的連関の発展、生産単位と流通や消費の諸機関とのあいだでの生産＝消費的連関の発展、生活や社会的諸問題をめぐる地域でのあたらしい協同化の発展、そしてこれらの間での互いの欲求と使用価値をつきあわした下からの直接的連関の発展である。ポップも、「完全経営計算制」がおこなわれるための3つの基本的エレメントとして、一方で、②企業の総所得から一律の%や課税で支払いがなされ、③労働支払いが残余方式でおこなわれることをあげながら、他方でなによりも、①企業が需給関係のなかで生産物の種類・量・価格におうじて注文を自主的に選択する権限をもつことが出発的基礎となり、それが国民経済のバランスと調節されていくメカニズムが必要であることを論じていた。³⁰⁾つまり、賃金フォンド形成の第3の形態への移行は、企業の自主性のいっそうの拡大を軸とする、このような下からの使用価値—欲求の充足をめぐる直接的連関の発展をともなわなければならないのである。これが、企業や地域における労働・生産諸条件と消費・生活諸条件の形成と利用のありかたの決定に対する労働者や市民の主体的な参加の発展につながるべきものであることは、いうまでもないであろう。

もともと、使用価値—欲求の充足は個別的な性格をもつものであり、このような集団や個人の下からのその実質的なうらづけをもってはじめて、国民経済レベルでの社会的な使用価値の計画性も生きたものとなるのである。社会主義

のもとでの使用価値の社会的性格と個別的な性格とがしだいに統一を獲得していく過程であるともいえよう。

〔7〕以上、価値的原理のもとづくノルマチフ方式の徹底、その利潤への直接的依存関係の追求が、賃金Vと利潤M、所得の分配の実現形態において、自主性の拡大を軸とするV+Mの一体化をもたらししていく筋道をたどってきた。それには、しかしながら、使用価値的原理のもとづくいっそうの社会的な発展、一方からは、国民経済のレベルにおける均等化と社会化の発展、他方からは、企業のレベルにおける均等化と社会化の発展、そしてそのうえにたった自主性の拡大を軸とする下からの直接的な使用価値的連関の発展をとまわなければならない、ということをあきらかにしてきた。そのような経済的・社会的構造の全体的な枠組みのなかでのみ、効率性と自主性のもとづく「経営」の、さらには「経営」と「労働」が一体化したその機能の自立的な発展がもたらされるのである。

では、つぎに、そのような「経営」と「労働」のますます一体化されていく自主性の拡大は、「所有」との相互関係においてどのような展開をとげていくのであろうか。社会的な所有のもとにある生産手段、資産・資本は、企業の経営活動＝「占有」にゆだねられ、自主的・効率的に利用され、その成果V+Mがますます企業活動の総括的指標である利潤Mと直接的な依存関係におかれて、次のようなかたちで分配され利用されていく。ひとつは、国家集中利潤であり、それはすでにみたように社会的再生産過程の最適なつりあいとみとoshi、生産の一般的諸条件＝社会的な一般生産手段、消費（生活）の一般的諸条件＝社会的共同消費手段の維持と発展、文化的な必要、行政など一般的管理費などにあてられる。もうひとつは、企業留保利潤で、企業集団の技術の進歩や生産の発展のための生産発展ファンド、集団的な欲求充足のための社会的発展ファンド、個人的な欲求充足のための労働支払いファンド（ますます一体化していく物的奨励ファンドと賃金ファンド）にあてられ、それらの諸ファンドのあいだでの弾力性をもった自主的決定が拡大していく傾向をもつ。これらの利用が、「所有」との相互関係でどう展開されていくかをあきらかにするためには、二つの方向

からの接近を必要とするであろう。

すなわち、一方からは、社会的所有のもとにある生産手段に、企業の占有にもとづく生産発展ファンドから形成されるものがたえず合体されていくことによって、所有のもつ社会的性格が占有のもつ集团的性格によって変容をこうむりつつ、企業の自主性の拡大を軸とした一体化がすすんでいく、という方向である。

ところが、他方からは、ここでも、これまで検討してきたような経済的・社会的構造の枠組み全体のなかでこれを位置づけていかなければならない、ということなのである。

企業の生産発展ファンドから形成される生産手段は、社会的再生産過程の上述のような均等化と社会化のなかから供給されてくるものであるし、なかんずく現代的科学技術の社会的な研究・開発の比重はますます高くなっていくであろう。また、生産的インフラストラクチュアと呼ばれる社会的一般生産手段による共通な基盤の社会的支えはもっと意義が大きくなるであろう。さらに、企業（合同）どうしの間で、生産物の需給関係にもとづく流通の連関だけでなく、専門化（「製品別専門化」—「部品別専門化」—「技術工程専門化」）と協業化にもとづく生産的連関が下から発展し（それが合同の形成など企業の組織形態の変化につながるばあいもある）、このようななかで企業の技術的・経済的諸条件の均等化と社会化がすすんでいく。つまり、うえの企業の集团的性格にもとづく占有と所有の一体化の傾向は、このような国民経済のレベルおよび企業相互間のレベルにおける生産手段の社会的な形成と利用の全体的構造のなかに包摂され、もっと大きな均等化と社会化の発展のなかでその格差の拡大も克服されていかなければならないのである。

消費資料に対する集团的なあるいは個人的な欲求充足をめぐる所有関係との相互関係についても、同様であろう。個人的所有の対象となる消費財やサービスの量と質、社会的消費ファンドは、社会的再生産過程の上述のような均等化と社会化のなかから供給されてくるものであり、それらに対する消費者選択の自由、社会的な欲求の発展はそのなかでのみもたらされうる。また、その個人

的な欲求充足は、さきにV+Mの分配についてみたように、たえず企業の集団的な欲求充足と一体化されていくようになる。さらに、それが、国民経済のレベルにおける消費（生活）の一般的諸条件＝社会的共同消費手段のありかた、地域を基盤とした生活の協同化のありかた、生産企業と商業機関との間の生産＝消費的連関のありかたによってますます大きく支えられるようになり、そのような全体の均等化と社会化の発展のなかに包摂されておこなわれていく。これが、このような消費（生活）の諸条件の形成や利用への労働者や市民の主体的参加、自主的管理をともなるものであることはいうまでもないであろう。なお、個人的所有のもうひとつの面、個人の労働能力と労働の発展についても、以上のような労働・生産諸条件と消費・生活諸条件の社会的枠組みのなかで、さきのザスラフスカヤがいう労働能力の形成の諸条件、労働の場所や機会を得る諸条件、労働活動の諸条件の実質的な均等化がもたらされていくことになり、そのうえにたって労働契約や職業選択の真の自由、労働能力の自由な全面的な発展ということもなしとげられるのである。

このように、企業の効率性と自主性の拡大を軸としながら、「経営」と「労働」、さらには「所有」との一体化、社会的所有と占有と個人的所有の一体化がしだいに進んでいくのであるが、それはしかしながら、経済的・社会的構造の全体におけるいっそうの均等化と社会化の発展のなかに包摂されておこなわれるものであり、そのなかでそれらの集団的性格はしだいに社会的性格の実質的内容の発展によって変化させられていくのである。ハンガリーの所有者組織論争における「所有者機能」と「経営者機能」の相互関係の問題も、たんなる類型化論としてだけでなく、このような実質的内容のうえにたった整理が必要とされていくであろう。そこでは、経営者機能が、分化され徹底させられていく。所有者機能が、まずは行政機関から切り離され経済の独自の論理のうえにのせられようとする。それは、所有者機能をも利潤関心にむすびつけていこうとするところにあらわれるが、しかし社会的な長期的な観点からのそれであって、当然個別企業レベルでのようなものではない。さらには、国家財政依存型諸制度（教育、医療、保健など）および公益企業（ガス、水、電気、郵便、電話、

鉄道、その他公共的運輸などの基本的諸サービスを供給する諸企業）については、この適用を除外したり区別したりすることが強調される。③「集团的企業所有型の企業所有」論と④「自治的性格の企業所有」論にあっては、所有者機能をも企業経営の利潤関心に引き寄せてみていこうとする傾きが強いのにたいして、①「行政型経営監督組織」論と②「独立資産所有組織」論にあっては、所有者機能がもつべき社会的性格のところに力点がかけられている、といえよう。問題は、あれかこれかではなく、両者の相互関係の実質的内容のほりさげにあるであろう。そのさい、所有者機能の内容とされるもの—“資産・資本の移動・配分”についてみると、これまでに検討を加えてきた国民経済レベルでの社会的再生産過程や生産的・社会的インフラストラクチャなどの展開の実質的な問題を離れては考えられないのである。また、“企業の組織編成のありかた”についても、同様に企業レベルでの専門化と協業化、企業形態などの展開の実質的な問題を離れては考えられないのである。そして、そのようなうえにたって、“経営者の雇用権・拒否権、人事権、企業評議会の社会的な選出”という内容も、具体化されていくであろうと思われる。ハンガリーの論争も、一方で、企業の経営者機能を徹底させながら、他方で、それを経済的・社会的構造の全体、つまりは社会主義的所有の構造と機能の全体的枠組みのなかに位置づけて、その相互関係を展開していかなければならない、という方向性を示唆していたといえるのである。

〔8〕 これまで、「国家」＝「社会主義的所有」のもとに、「所有」と「経営」と「労働」とが未分離のままに一枚岩的におおいかくされてきたとすれば、同じようにそのもとで協同組合的所有と個人的営業・所有もまた独自の意義を無視ないし過小評価されてきたのであった。それらにあっては、集団と個人の利害関心にもとづいて、集団の経営が、さらには集団の経営と個人の労働が、独自にその機能を展開させ、その所有との相互関係が集团的な所有および個人的な所有としての形態をもっているだけにもっとも明瞭なかたちで問われてくることになった。集団と個人の効率性と自主性の拡大を軸にした、所有と経営と労働との直接的な一体化の問題が、ここではもっとも鋭くあらわれてくるので

ある。ここに、これらの所有諸形態の複合的存在の容認がもつ積極的な意義があったと思われる。そのうえで、しかしながら、これらを、以上のような経済的・社会的構造の総体のなかに位置づけて、国家的所有を中心的な環にしつつ協同組合的所有や個人的所有などが多元的・重層的にヒエラルヒーをなす構造がウクライド論的に展開され、全体としての社会的性格の成熟の過程がたどられていかなければならないであろう。

〔9〕 賃金や利潤、所得の分配の経済的実現形態をつうじての、「所有」—「経営」—「労働」の相互関係、「社会的所有」—「集团的占有」—「個人的所有」の相互関係の展開は、以上のような方向でおこなわれるべきであると考ええる。価値的原理にもとづく分配諸形態の徹底は、うえの相互関係のそれぞれの機能の自立的な展開をもたらし、自主性の拡大にもとづくそれらの一体化の傾向をうみだしていくが、他方では、国民経済のレベルおよび企業のレベルにおける使用価値的原理にもとづくいっそうの均等化と社会化の発展、そしてそのうえにたった自主的管理を軸とする下からの直接的な使用価値的連関の発展をとともなるものでなければならなかった。このなかに、本章の〔1〕でふれた社会主義的所有のもつ所有と労働との「直接的な」結合の性格ということと結合された生産者たちによる「社会的な」形態ということとの統一が、実質化されていく過程の内容をみることができるように思われるのである。それは、また、すでにみておいた「全人民的利害＝普遍的利害」と「集团的利害＝特殊的利害」と「個人的利害＝個別的利害」の内容が実質的に統一されていく過程であり、このような社会（国家）と集団と個人の利害の内容の一体化の傾向のなかで、労働に応じた分配と労働の結果に応じた分配とがしだいに重なりあい、³¹⁾さらには労働と分配との直接的な依存関係、労働と労働能力の発展ということと欲求充足と欲求の発展ということとの直接的な依存関係がしだいにうすれて、それぞれが独自に追求されていくようになる、つまりはザスラフスカヤのいう人間そのものの完成が社会の基本的課題となる段階へむかっての過程の内容がそこにあるように思われるのである。

1) 例えば、【経済の諸問題】誌1988年3号のЛ. Никифоров論文とГ. Горла-

- нов 論文より始まった社会主義的所有の問題をめぐる討論，岩林彪「国家的所有はいかに総括されるべきか」（『社会主義経済研究』第11号，1988年9月），を参照。所有者と経営主体を分離して考えようとするブルガリアの新しい展開については，社会主義経済学会第28回大会（1988年6月）での岩林彪報告が詳しい。
- 2) 『社会主義経済研究』第12号に掲載予定の「ベレストロイカと『経済的メカニズム』論」を参照。
 - 3) И. В. Стерлин 『ソ同盟における社会主義の経済的諸問題』国民文庫，1953年，86—87ページ。
 - 4) 芦田文夫『社会主義的所有と価値論』第2章，青木書店，1976年，参照。
 - 5) 「経済管理の根本的再編の基本命題」（ソ連共産党1987年6月中央委員会総会，『日ソ経済調査資料』1987年9号，36ページ）。
 - 6) 芦田文夫『『社会主義経済と国家』にかんする覚書（中の1）』（『立命館経済学』第33巻第3号，1984年8月）。
 - 7) И. П. Ильинский, Н. В. Черноголовкин, Политическая система советского общества : Понятие и структура, *Советское государство и право*, 1977, 1. ロナルド, J. ヒル, 菊井礼次訳『ソ連の政治改革』世界思想社，1984年，大江泰一郎訳・解題「ソ連における政治改革論の動向」（『科学と思想』第52号，1984年4月），などを参照。
 - 8) 「再編と党の幹部政策について」（『世界政治』1987年4月上旬号，5ページ，但し，翻訳は変えている）。
 - 9) 同上，14ページ。
 - 10) Т·И·Заславская「大衆の創造的積極性は成長の社会的予備である」（*ЭКО*, 1986, 3. 『世界経済と国際関係』第75集），Т. И. Заславская, Человеческий фактор развития экономики социальная и справедливость, *Коммунист*, 1986, 7.
 - 11) 例えば，Л. И. Абалкин, *Конечные народнохозяйственные результаты*, 1978, сс. 53-54.
 - 12) В. А. Медведев, *Управление социалистическим производством : проблемы теории и практики*, 1983, с. 108-9.
 - 13) 大江泰一郎「社会主義における『社会的なもの』と政治」（『社会主義経済研究』第4号，1985年4月）。
 - 14) 例えば，А. Н. Ефимов, *Проблемы обоснования государственного плана*, 1980, с. 54. *Проблемы народно-хозяйственного планирования*, 1982, с. 167.
 - 15) 大江泰一郎，同上，同「ソ連における労働集団の社会的役割」，『比較法研究』第47号（1985年），同「1977年ソ連憲法と政治改革」，『社会主義法研究年報』

- No. 7 (1985年), 林田博史「社会計画化と社会主義」(『社会主義経済研究』第3号, 1984年9月), を参照。
- 16) コルナイ・ヤーノシュ, 盛田常雄・門脇延行編訳『反均衡と不足の経済学』第Ⅶ章, 日本評論社, 1983年。
- 17) フェドレンコ・ペトラコフ編著, 田中雄三訳『現代社会主義経済の機能メカニズム』第2章, ミネルヴァ書房, 1984年。
- 18) Г. Х. Попов, Полный хозрасчет основного звена экономика, ЭКО, 1984, 7.
- 19) 以上の賃金フォンド形成ノルマチフについては, 塚田雅幸「ソ連における『労働に応じた分配』の実践」(『社会主義経済研究』第3号, 1984年9月), 同「ソ連賃金制度改革(1987年)の特徴と政策構想」(『社会主義経済研究』第9号, 1987年9月), 同「ソ連賃金制度改革についての決定」(『東北大学経済体制研究会資料』第7号, 1988年9月), 以下の利潤の分配ノルマチフについては, 田中雄三「スームィの実験」(同上誌, 第7号, 1986年9月)から多くの教示をえた。
- 20) フェドレンコ・ペトラコフ編著, 同上, 76ページ。
- 21) О. Юнь, Система экономических нормативов, Экономическая газета, 1987, 39, с. 8.
- 22) П. Бунич, Механизма самофинансирования, Вопросы экономики, 1987, 9. А. Сигиневич, Экономические нормативы в системе полного хозрасчет, Вопросы экономики, 1988, 3.
- 23) コルナイ・ヤーノシュ, 盛田常雄訳『「不足」の経済学』岩波書店, 1984年, 19~23ページ。
- 24) В. А. Медведев, Там же, сс. 60, 166, 169, 179.
- 25) フェドレンコ・ペトラコフ編著, 同上, 79ページ。
- 26) В. Г. Стародубровский, Хозяйственный расчет объединений в условиях развитого социализма, 1981, сс. 175, 184, 192.
- 27) С. А. Медведев, Там же, с. 177.
- 28) 西村可明『現代社会主義における所有と意志決定』第8章, 岩波書店, 1986年, 西村可明編・平泉公雄訳『資料集; ハンガリー経済改革の新段階と所有論争』(文部省科研, 昭59年59530003)。
- 29) 『資本論』第3巻第27章。
- 30) Г. Х. Попов, Там же.
- 31) 「労働に応じた分配」と「労働の結果に応じた分配」との相互関係の整理については, 田中雄三「『労働に応じた分配』についての一考察」(『社会主義経済研究』第3号, 1984年9月)を参照。ただ, この両者を分配の形態の次元においてのみとらえ, あれかこれかというかたちで論じていくのではなく, 「労働に応じ

た分配」がもつ本質論的意味を基礎に，労働と欲求の全体としての発展過程のなかに位置づけてみていかなければならない，と考える。